

# お知らせ

## Information

### ● 県税の還付事務を集約します

県税の還付業務について、現在は各県税事務所で行っていますが、平成26年1月から名古屋東部県税事務所に集約します。これに伴い、県税還付金の還付請求権譲渡書類の提出先が、名古屋東部県税事務所となります。

平成26年1月以降、県税還付についての問い合わせは、名古屋東部県税事務所までお願いします。

(平成15年12月までに所管の県税事務所から発行する送金支払通知書の再発行は、所管の県税事務所に問い合わせください。)

還付金の振込先を確認する場合、所管の県税事務所だけでなく、名古屋東部県税事務所から連絡することもあります。

#### 問い合わせ先

愛知県総務部税務課

☎052(954)6047

ホームページ

<http://www.pref.aichi.jp/zeimu/>

## パブリックコメント (意見募集)

町では、平成23年10月1日から試行運転を実施している循環バスについて、平成25年9月までの2年間の利用状況や運行評価委員会の評価を踏まえ、平成26年10月からの本格運行に向け、運行計画(案)をとりまとめました。

この案について、パブリックコメントを実施し、広く皆さんから意見を募集します。

■ 募集案件名 阿久比町循環バス(アグピー号)運行計画(案)

■ 公表方法 町ホームページに掲載および防災交通課窓口で閲覧

HP <http://www.town.agui.lg.jp/ka/unko-keikaku.html>

■ 募集期間 12月16日(月)～平成26年1月6日(月)

■ 提出方法 案件名、住所、氏名、電話番号、意見を記入し、電子メール、ファクシミリ、郵送(1月6日必着)で提出または役場開庁時間内に直接防災交通課窓口へ提出してください。様式は問いませんが、日本語でお願いします。電子メールで提出する場合は、件名に「パブリックコメントについて」と入力してください。提出していただいた個人情報は、目的以外に利用しません。

■ 意見の取り扱い 提出された意見に対し、個別に回答しませんが、意見の概要、町の考え方をまとめ、町ホームページなどで公表します。

■ 提出・問い合わせ先 防災交通課交通係 ☎(48)1111(内277)

〒470-2292 阿久比町大字卯坂字殿越50

阿久比町役場防災交通課交通係パブコメ宛

FAX(48)0229 電子メール [kotsu@town.agui.lg.jp](mailto:kotsu@town.agui.lg.jp)

パブリックコメントとは、町の基本的な政策を立案する過程で素案を公表し、住民の皆さんから広く意見を募集し、提出された意見などを考慮して町的意思決定を行うものです。また、意見などに対する町の考え方を公表します。

## 愛知県の特定(産業別)最低賃金改正が 12月16日から発効します

愛知県内の特定の産業に適用される7業種の特定(産業別)最低賃金について、改正された次の金額が平成25年12月16日から発効します。「愛知県最低賃金」は10月26日に、時間額780円へ既に改正されています。

愛知労働局のホームページ(<http://aichi-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>)でも確認できます。

特定(産業別)最低賃金	時間額
製鉄業、製鋼・製鋼圧延業、鋼材製造業	885円
はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業	858円
計量器・測定器・分析機器・試験機、光学機械器具・レンズ、時計・同部分品製造業	813円
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	823円
輸送用機械器具製造業	863円
各種商品小売業	799円
自動車(新車)小売業 ※ 従来の「自動車(新車)、自動車部分品・附属品小売業最低賃金」を分離して「自動車(新車)小売業」の最低賃金を設けました。従って「自動車部分品・附属品小売業」の最低賃金については平成19年12月16日発効の時間額800円が適用になります。	846円

■ 問い合わせ先 半田労働基準監督署 ☎(21)1030

## 歴史講座

■ 内容 4人の講師が「尾張・三河の宗教と信仰」をテーマに講演

■ 日時 平成26年1月31日(金)、2月7日(金)、12日(水)、19日(水)

時間はいずれも午後2時～午後3時30分【全4回】

■ 場所 中央公民館本館301号室

■ 対象・定員 原則町内在住、在勤の方・90人

■ 受講料 800円(4回分)

■ 申し込み方法など 電話、電子メールまたは社会教育課窓口で申し込みください。(電話、窓口の受付時間は平日の午前9時～午後5時。メールの場合は件名に「歴史講座」と入れてください。)

■ 申込期限 12月27日(金)  
(応募者多数の場合は抽選)

■ 問い合わせ先 社会教育課

☎(48)1111(内262)

電子メール [shakyo@town.agui.lg.jp](mailto:shakyo@town.agui.lg.jp)